

署活動系携帶型無線機  
仕様書

平成25年5月

匝瑳市横芝光町消防組合



## 第1 総則

### 1 適用

本仕様書は、匝瑳市横芝光町消防組合（以下「甲」という。）が購入する署活動系携帯型無線機（以下「署活系無線機」という。）の仕様について必要な事項を定めるものとする。

### 2 法令、規格等の遵守

無線装置は、本仕様書に定めるもののほか、電波法（昭和25年法律第131号）その他の関係法令を遵守すること。

### 3 納入台数

納入台数は、22台（詳細は、機器その他の仕様のとおりに。）とする。

### 4 納入場所

匝瑳市横芝光町消防組合消防本部

### 5 納入期限

平成25年11月30日までとする。

### 6 契約の範囲

- (1) 受注者（以下「乙」という。）は、本仕様書に基づき署活系無線機の総合調整、納入、諸官庁及び関係機関への諸手続き等の業務を行うこと。また、当該手続き等に関する一切の準備及び費用は、乙の負担とする。
- (2) 乙は、本仕様書に明記されていない事項であっても署活系無線機の機能上、当然具備すべきものについては、これを充足するものとする。
- (3) 乙は、本仕様書に明記されていない事項であっても署活系無線機の機能、性能、保守管理上及び無線の運用上必要な事項については、甲に連絡のうえ甲乙協議し、乙の負担により行うこととする。
- (4) 乙は、甲と協議したときは、協議内容について議事録等を作成するとともに、当該会議録等を甲の担当職員に提出するものとする。
- (5) 乙は、本仕様書の記載事項に疑義又は変更事由が生じた場合は、甲に連絡して指示又は承認を受けなければならない。

### 7 提出図書

日本語で記載した次の書類を提出するものとする。

- |                        |      |
|------------------------|------|
| (1) 無線局免許状             | 1部   |
| (2) 総合通信局へ提出した免許申請書の写し | 2部   |
| (3) 納入品一覧表             | 1部   |
| (4) 取扱説明書              | 必要部数 |
| (5) その他必要とする書類         | 必要部数 |

8 保証期間、瑕疵担保等

- (1) 保障期間は、納入検査の合格の日から1年間とする。ただし、乙の公表する保証期間が1年間よりも長期となる場合は、この限りでない。
- (2) 乙は、本仕様書により納入された署活系無線機に隠れた瑕疵があったときは、保証期間以後においても速やかに乙の負担により当該署活系無線機の取替又は修理を行うこととする。

## 第2 機器その他の仕様

### 9 署活系無線機

- (1) 送信出力 1 W
- (2) 通信方法 プレストーク方式による単信方式
- (3) 電波型式 F 3 E ・ F 2 D
- (4) 電源  
リチウムイオン電池パックを使用し、送信5、受信5、待受90の割合で約15時間以上使用できること。(1800mAh電池パック使用時)
- (5) 発信方式 水晶制御による周波数シンセサイザー方式
- (6) 受信方式 ダブルスーパーヘテロダイン方式
- (7) アンテナコネクタ 落下時の衝撃に強いSMA-P型とすること
- (8) 実装周波数 送受信範囲 466.3500~466.7750MHz とする
- (9) 内蔵スピーカー出力 500mW以上
- (10) 使用温度範囲 -20℃~+60℃
- (11) 重量 300g以下(アンテナ・リチウムイオン電池装着時)
- (12) 外的条件  
電池パックを装着した本体は、日本工業規格指定の規格IP54・55・67及び米国軍用規格のMIL規格STD-810 C・D・E・F・Gの12項目に適合した製品であること。
- (13) 外形寸法  
103.8(H)mm 56(W)mm 33.2(D)mm  
(リチウムイオン電池パック装着時、突起物を含まず。)
- (14) 充電器  
ア 過充電防止回路を有すること。  
イ 急速充電が出来ること。  
ウ 充電の状態及び充電完了がLEDランプで確認識別出来ること。  
エ 充電器に装着した状態で電池パックの電圧が一定電圧以下に低下した場合、自動的に再充電を開始する機能を有すること。
- (15) ハンドマイク  
ア スピーカーとマイクは兼用であり、日本工業規格指定の防塵・防浸規格IP67であること。  
イ 金属クリップ及び肩掛けベルトへ装着できる構造であること。  
ウ スピーカーマイクにチャンネル切り替等ができるボタンを有すること。  
エ 送信時はマイクのLEDが点灯する機能を有すること。
- (16) ベルトクリップ 金属製であり無線機本体にネジ止めする構造であること。
- (17) ハードケース 無線機本体に装着したまま充電できること。
- (18) 周波数表示  
ア LCD表示は漢字文字を7文字表示できること。  
イ チャンネル毎に指定した表示名を漢字7文字で表示できること。
- (19) その他  
ア 無線機本体の電源投入後、ビープ音が鳴り所属名又は、呼出名称を表示すること。

- イ 電源投入時は決められたチャンネルで立ち上がること。
- ウ 合成音声で設定された状態を読み上げること。
- エ 電池の残量が液晶表示できるとともに、一定の残量になった時点で警告アラーム音及びLEDランプの点滅により、残量の確認ができること。
- オ モーションセンサーによる緊急信号発信機能を有すること。
- カ 緊急信号は、共通波では発信しない構造であること。
- キ GPS付きマイクを装着して本体液晶に緯度、経度を表示できること。
- ク 着信トーン設定機能を有すること。
- ケ バッテリー装着は二重構造レバーで確実に装着できる構造であること。
- コ シガープラグから充電できる機能を追加できること。
- サ ボリュームは最小値でも音量をゼロとしない構造であること。また、最大値、最小値を設定できること。
- シ 骨伝導オプションを装着出来ること。

#### 10 機器構成及び数量

(1) 本体／アンテナ (TCP-235/KRA-23)	22台
(2) 連結充電台 (KSC-42LCR)	20台
(3) ACアダプター (KSC-25LML)	5台
(4) リチウムイオン電池 (KNB-57L)	22台
(5) ベルトクリップ (KBH-19)	22台
(6) スピーカーマイク (KMC-44)	12台
(7) ノイズキャンセルスピーカマイク (KMC-51/52)	10台
(8) ハードケース (KLH-186)	22台
(9) ショルダーベルト (YX-2458)	22台

上記機器構成品の同等品も可とする。ただし、事前に甲の担当職員へカタログその他の仕様が確認できる資料を提出し、承認を得ること。

#### 11 研修

乙は、署活系無線機の運用及び操作に係る研修を実施するものとし、当該研修に係る経費は、乙の負担とする。